

平成29年11月21日 第17回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成29年11月21日（火）午後1時

1 招集の場所 中会議室A

1 協議事項

- (1) 議員定数及び議員報酬の検討について
- (2) ICTの導入に向けた手順について
- (3) 現行のICT活用の運用ルールについて
- (4) 早稲田大学マニフェスト研究所の合同研修の振り返り

1 開会日時 平成29年11月21日（火）午後1時4分

1 出席委員

委員長	荒川栄悦君	副委員長	浅沼幸雄君
委員	小林立栄君	委員	菊池美也君
委員	萩野幸弘君	委員	菊池由紀夫君
委員	佐々木大三郎君	委員	細川幸男君

1 欠席委員

なし

1 事務局職員出席者

事務局長 村上猛君 次長 佐藤邦昭君

午後1時4分開会

○副委員長（開会）

○委員長 先週は、東京まで行って研修を受けてきた中で、議員定数及び議員報酬を十分に検討しなければいけないので、よろしくお願いします。（1）の説明を。

○次長 参考資料をお示しし、アンケートをとりまとめた。たたき台の案を自由に発言し示していただきたい。市民の意見を受け付ける必要もある。3月末までの日程の案を示した。（アンケート結果を説明）

○委員長 まず、アンケートの中身をどうするか、市民からの声をどう集約するかを検討したい。時間は限られている。まず結果を見てのご意見を。アンケートの結果は市民の意見を求める際にも示していこう。

○由紀夫委員 市民からの意見を募るのにあたって、議会だよりの号外でアンケート結果を示しつつ、意見を募っては。

○委員長 広報を使つての意見集約もありうる。

○小林委員 これまで進めてきた議会改革を市民にお知らせして、意見を聞く必要がある。

- 委員長** まず重要なのは、費用の掛かる報酬、政務活動費、タブレットの導入にも、意見を求めなければならない。さしあたって、このアンケートを精査しよう。
- 副委員長** これを見ればだいたいの傾向がわかる。何もないところからの話では、期間が無いので判断材料として集めてもらった。やはり、議論する時間の無い中で、報酬と定数を、パブリックコメントも入れながら検討するのは困難。おそらくそうした事から、現状のままという意見が多い。特別委員会が出来た当初は、議長から報酬と定数の議論も求められたが、前任期には報酬と定数の為だけの特別委員会を作っている。かなり議論をし、市民の理解も図ってやったので、今回は期限が迫っているからと言って、そこに結論を合わせるのは大変だと思う。こういう結果であれば、現状のままでもいいのではないか。定数を減らして報酬を上げるというのも理解できるが、議員全体の理解、市民の理解を得るには困難。市民からすれば、広い遠野市には一定の議員数が必要、という意見になるのではないか。
- 細川委員** そのような見解でいいのではないか。
- 美也委員** アンケートの結果を見ると、定数はおおむね現状のまま。報酬については散らばっていて、政務活動費も同様。現状のままよりは上げる方向にある。その根拠は個々に聞き出せばより良いと思うが、その様に受け止められる。
- 委員長** 定数は現状のまま、報酬や政務活動費は上げるべきと判断できる。
- 美也委員** これがそのまま答えになるかと言えば、違ってくると思う。
- 佐々木委員** 定数はこのままでいいと思う。議員報酬は現行と思うが、プラスの意見も多い。なぜこんなにバラけたのかというと、議員個々の環境の違い。ここをどうするかは難しいが、政務活動費は現状のままで良い。この額に合わせて活動している。だからと言って活動は停滞していない。常任委員長の手当は、上げていいと思う。
- 萩野委員** なぜ定数と報酬を議論するかを明確にしなければならない。個人のおかれている環境で違う。今後なり手がなくなるのではないかという危惧を持って議論すべき。ただ、無い袖は振れないので、現実と議論をする理由を照らし合わせると、今の財源の中で引き上げるのであれば議員定数は減らさざるを得ない。自ずと答えは出てくる。定数を減らし、報酬を5万円くらい引き上げれば魅力化できるのではないかと思う。委員長には手当が必要だと思う。アンケートの結果を市民にお示しして、パブリックコメントを募るなどしていったらどうか。時間はないが、次期の任期に先送りしては進まないで、委員会としての答申を争点として議論すべき。
- 委員長** 議長からは特別委員会の結論を求められているので、結論だけで良いのか、議会の魅力発信をどうするか、議会や議員の仕事も理解が進んでいない。報酬だけが魅力ではない。議員のアンケートは結果として示していく。
- 由紀夫委員** 政務活動費は広報でお知らせするが、使い切っていない議員がいると、市民は使い切らないのに上げるのかという意見を出す。定数に関しては、議員の魅力がなくて、新たに出ようとする人がいないというよりも、議員を減らして報酬を増やすという意見が少なかった。そこを間違えずに捉えないと。定数をどうするよりも、報酬の財源をどう生み出すかが重要。人口減少で定数を引き下げても、上げることは難しい。
- 副委員長** アンケートの結果が8割、9割の意見が一致するのであれば、特別委員会がたたき台を作っても良いが、この結果だと、どう議会にこの結果を提示するかだ。
例えば、定数は現状維持、報酬は6%上げる、政務活動費は3万円上げる。委員長報酬は1万円とか、案を示して議員間の討議をすれば、ある程度理由なども出てくるだろう。そうすれば、

どの程度まで進められるか。

- 委員長** 私の考えでは、12月中にたたき台を示して、1月には全協なりでもんで、更に市民の意見聴取のためのたたき台を議会として示して、ワークショップや広報の臨時号を出して、意見をまとめるという手順を考えている。
- 萩野委員** 思った以上に、いま議論できるのか疑問。市民からこのことに意見は出ていない。社交辞令で、報酬を上げるべきとは言われるが、検討する意味はあるのだろうか。
- 美也委員** 定数と報酬は別箇な議論。今の18人の定数を減らして市民の声を受け止められるのか。
- 萩野委員** 個々の考え方の違いで、それも一つの意見。報酬も定数もいま議論する意味はあるのか。
- 委員長** 議長にしてみれば、次期の選挙に向けて検討をした方が良いだろうという意味での指示。議会の魅力度を高める必要もあり、市民にそれが伝わり、立候補者が生まれることを狙っている。
- 副委員長** 重要なのは議会のあり方、議会と市民のかかわり方をきちんと議論しなければ、市民にアピールできない。
- 由紀夫委員** 議長からは口頭での指示で、この結果のみ伝えればいい。そのうえで、もっと市民からのパブリックコメントなりを募る必要があると申し添えればいい。
- 委員長** 基本条例に基づく議会改革が進んでいないのでこの委員会を立ち上げ、その進捗状況、それをどう市民に伝えるかを先にやるべき。その上で議員報酬も定数も考える。次回の選挙までに結論を得るのか、今回は今のままとして次の任期の議会に委ねるのが妥当だと思う。議会改革でここまでやって、当局にももっと責任ある答弁を求めながら、それを見せることが大事。議長にはアンケートの集計版を示そう。
- 佐々木委員** アンケートの結果だけでなく、この委員会での議論の結果を報告すべき。
- 委員長** 検討した結果は、現状維持であり、委員長への加算の必要は示す。その前に、議員になり手がないうちで、議員の仕事の在り方を改革していくのが重要。議員全体に理解してもらい、市民にも発信していく。そうする中で、議員報酬も政務活動費も引き上げる機運が出てくるというのが良い。
- 副委員長** この結果をもとにして、委員会としての意見をまとめよう。
- 委員長** では、意見を整理して、委員会としては、定数は現状のまま、報酬や政務活動費もそのままで、委員長への報酬加算を必要だとの内容か。
- 美也委員** 報酬は多くがプラスの意見。金額は明示できないが、政務活動費も含めて引き上げるべきとの意見ではないか。
- 佐々木委員** 上げることが過半数なので、委員会として上げるべきということを示そう。
- 委員長** では、額は明示しないが、報酬も政務活動費も上げるべきとする。
- 美也委員** 報酬と政務活動費、どっちを上げるのか、どっちもなのか、ということもある。
- 副委員長** 検討材料はこれしかないので、今の段階では委員会としての結論を議長に提示し、議長がもっと議論を求めるか、受け入れるかはその後の事。議員間討議をするのも良い。
- 佐々木委員** 議論が差し戻されるのも予想されるから、言い切った方が良い。
- 委員長** 特別委員会としてアンケートをもとに、定数は今のまま。
- 萩野委員** 私は、定数は2名減の意見だから、一本化されたくない。政務活動費はむしろなく

ていいと思っている。集計はしたけれども、結果のみを伝えればいいと思う。

- 委員長 この委員会での意見を示さないのか。
- 萩野委員 定数は変えずに報酬を上げるというのは、財源の担保もなく、自分の保身で減らさないと言っているかのように思われる。これは意見だが、アンケートを取って議論する目的は、説得力に乏しいので、6名の意見を消すことができるのか。なぜ必要かの議論はするが、そのスタートであって、むしろ議会の魅力化を図ることを優先すべき。
- 委員長 では、報告はアンケートの数字のみの報告とする。
- 副委員長 アンケートの結果から、遠野市議会としてはまだまだ定数を減らす、報酬を上げるという結論を出すのは時期尚早でという報告。
- 萩野委員 全てを時期尚早と言っているのではなく、委員長に報酬加算をすべきというのには異論はないが、財源の議論もせずに結論は出せないのもっと議論をすべき。前回選挙で2名を減らして、報酬を上げられなかったので自業自得。
- 委員長 報告の表現をまとめよう。時期尚早として結論を示さないか、一定の結論を明記するか。
- 萩野委員 委員会として一つの結論に絞る必要はないのではないか。
- 委員長 どちらかに絞らないと、また議論を求められる。それをまとめて議運に報告するなりして、市民の意見を求めなければならない。
- 副委員長 市民に意見を求めるには、もっと議会内での議論が必要だ。意思統一を図るべき。アンケートを基にした委員会としての結論を示せばいい。
- 小林委員 何のために議論をするのかをもっと深めなければならない。
- 萩野委員 要するに、圧倒的多数で支持されているわけではないので、もっと議論を深める必要がある。この委員会だけで結論が出せるものでもない。
- 小林委員 何のために議論をするか、もっと理論武装が必要。
- 委員長 何のための議論かと考えると、議員のなり手がいないといった現状をもっと考えてからでなくてはならない。
- 萩野委員 アンケート結果はこう出たが、原資はどうするのかといった多様な意見が出たことを盛り込んでほしい。結論はもっと議論を深める必要がある。結論として書けるものは書く。
- 委員長 では、そうした内容の報告としたい。あとは議長の判断を求める。それ以外の行動計画の事項を3月まで取り組んでいこう。まずICTに取り組んでいきたい。
- 萩野委員 議長からは検討を要請されて、アンケートも取ってみようとなつて、今の議論がなされたので、この結論を急がないで、他の取り組むべきこともあり、この件はさらに議論を深めるべきということ。
- 佐々木委員 まずステップを踏む必要があり、議長に報告し、判断と指示を待って、市民への報告、アンケートが必要であれば取り組めばいい。
- 委員長 では、議論のたたき台案ではなく、議長への報告までとして、指示を待とう。
- 美也委員 報告は全議員に必要ではないのか。
- 委員長 議長への報告の後に、そのようにしましょう。
ICTの導入に向けた手順について議論しましょう。
- 萩野委員 昨日、総務部長と話し合う機会があつて、導入しようとしても財源がないので、議会側だけでこの議論をしても、進まない話なので、行政側の代表者との検討会を持たないといけ

ない。それを前提に議論しましょう。心配しているのはセキュリティーの問題。職員ポータルには接続できない。一人ごとのデスクトップのほかにはタブレットも必要なのか、という認識。当局と一緒に検討しないと進まない。

○**委員長** その認識は同じで、我々としては導入に向けた目的の明確化、スケジュール作り、そこには当局にも入ってもらって検討しよう。セキュリティーのみで議論しても進まない。公開されている情報のみを求めているので、ソフトウェアへの障害の問題。

○**萩野委員** 昨日も説明したが、そういった面の理解がなされていないから、当局も入れて検討しなければならない。

○**委員長** 当局を交えるには、目的の明確化もしなければならない。委員会の結論は作っていない。その上で当局と検討に入りたい。

○**小林委員** ICT、タブレットの事は二通りがあって、タブレットを使った会議システムをつくりましょう、であれば、当然当局と一緒にやるべき。その方向ではあるけれど、現実的にはタブレットを活用して議会内でできることはある。目的の見直しはしないといけない。

○**委員長** 財源が必要なものであり、その判断を持ったうえで当局と検討しないといけない。委員会での議論を、報告書として示して全体の結論を得て、当局に求めていく。

○**小林委員** 現実的な手段を追求していきたい。議員がタブレットを持って活動する際に、報酬等にもかかわって、議会改革のスキームの全体の中でやって行くべき。会議システムとは分けて検討すべき。

○**美也委員** 議場にタブレットは持ち込める。

○**小林委員** ただインターネットにはつなげないので、予め入れた情報を見るのみ。

○**委員長** せっかくWi-Fiもあるのに、市のホームページにアクセスできないので、必要なものが見られない。

○**小林委員** 情報をあらかじめ入れて持ち込めば、今よりは前進する。他にやれることがある。

○**委員長** タブレット導入は進めるとして、もう一方でやれることは進めていくべきか。

○**小林委員** たとえば、タブレットを買う時に購入費を政務活動費で賄えるならいい。

○**次長** 機器の購入、通信費は4分の1が認められるよう、マニュアルは見直していくべき。

○**萩野委員** タブレット導入は議会として確認しているので、議会だけで導入を進めて、先行する考え方もある。議会開催の案内とか、議案の差し替えも、議員間で出来るようにしたい。災害時の活用もできる。当局との議論は必要だが、議員間で活用する方法はある。その為に視察をしよう。ただし、当局には議長と委員長から議論の場に呼びかけてほしい。同じ情報を入れながら。

○**委員長** 任期も1年を切ったので、この任期中に目指すのか、次の任期に引き継ぐ行程を作るのか。議員だけで先行することもできるだろうが、機器を新任に引き継ぐこともできる。

○**佐々木委員** これまで取り組んできたことの経過の認識は、当局と勉強会の後に意見交換をしたのは1回きりであった。ここでは、議員としてどのような使い方をするのか、それによってどういう効果が期待されるのか、資料に落とし込んで、当局の考えを聞く必要がある。それがどうしてもだめであれば、個人的にやろうとか、何としても予算を取ってやらせようとか、判断していく必要がある。

○**萩野委員** 現状で議場への持ち込みは可能になっている。

○**次長** その使い方が、現状と内規にずれがあるので、次の項目で検討を議会運営委員長から求められている。

- 美也委員 本会議場にタブレットを持ち込めない事になっている。
- 萩野委員 それではタブレットを導入しても意味がない。インターネットに接続できなくては意味がない。
- 委員長 インターネットにつなぐことで、情報が漏れるなどということは無いし、これは見直していこう。
- 次長 現行の内規は、宮守総合支所で、タブレットにその都度情報を入れて、修正もその都度パソコンから入れて、議場に持ち込むというイメージの内容。現状に合った見直しが必要。
- 委員長 当局と認識を合せる場を設けよう。
- 次長 当局側のターゲットを絞って協議の場を設けるべき。こちらの前提は、Sidebooksを基に考えていいと思う。
- 美也委員 一番上の目的はSidebooksを使って当局と共通にやり取りできること。小林委員の言うのは、議会側が議場で使えるようになりたい。分けて考えて、当局と協議するのは一番上の目的を達成するため。
- 萩野委員 だから、一番上の目的を今ここで話し合っても、当局なしでは、駄目なのではないか。例えば議長が市長に、委員長が総務部長を説得して、まずトップ同士でコンセンサスを深めて、検討してみる方向にむかせれば、そうなればこの場で協議するのは担当課長で良い。課長も上の了解なしではできないだろう。ここで協議するのは上の話し合いが出来た後の実務的なもの。まずはその、トップ同士の合意があつて、予算化はまだだが、将来やる方向が出来たから、検討の場に担当の職員を派遣するとなれば、そこからがスタート。
- 美也委員 同じ目的を持って、お互いに協議して導入する計画作りをしていきたい。
- 萩野委員 委員会ではSidebooksをイメージして進んでいるから、当局のセキュリティーの問題は当局で検討すべき問題。
- 委員長 とにかく、議長と私と副委員長で、当局と話し合おう。目的も明確化しなければならない。
- 萩野委員 目的はSidebooksの導入で明確になっている。
- 委員長 それが現状では理解されていない。
- 美也委員 北上市議会を視察することもすぐは出来ないのか。
- 次長 12月議会の実績を見て、落ち着いてからと思われる。達成時期が先になるのであれば、久慈市スタイルで、まずタブレットを持ってみることから始める方法もある。
- 委員長 この件は、改めて会議日程を作って、引き続き議論しなければならない。
- 萩野委員 議会内の運用ルールはこの場で決められる。たたき台を作ることから。
- 佐々木委員 議運で検討してもらうべきではないのか。
- 萩野委員 この場の結論は、第3条のインターネットへの接続の禁止を除いて、第7条で議運に委ねよう。
- 委員長 除くべきは第3条の3号、4号、7号においては本会議での禁止は除くべき。
- 次長 この内規がある前提でタブレットの導入は出来ないので、整合性を図って、案を示そう。
- 美也委員 7号の本会議での禁止は、議運の委員長が、国会では認めていないとこだわっていた。
- 委員長 そのことは気にしなくていい。本会議でも活用できる。
- 美也委員 本会議で、一般質問をタブレットの原稿を見ながらすることに、議運の委員長はダ

メだと言った。

- 萩野委員 議運から依頼されたのだから、委員会としては3号、4号は認める、7号は本会議においても認める。以上でいいのでは。
- 次長 その内容を議運に報告します。
- 委員長 次回は定例会後にしよう。
- 萩野委員 いずれ早目にトップの話し合いをしてほしい。
- 由紀夫委員 内規の7号に、常任委員会が出て来ていない。
- 美也委員 禁止する、を認めるに改めるのではなく、その号を除くことではいけないのか。
- 萩野委員 7号を削除するのか。
- 委員長 各常任委員会を加えるのはどうだろう。
- 美也委員 1号の内容も変えなければならない。出来ない規定が多いので、それを除く。
- 次長 整合性を図ってみて内容を修正する。議運に報告してみます。
- 美也委員 その他として、次の広報で、市民に向けて定数や報酬を投げかけてみてはどうなのか。
- 由紀夫委員 そうした報告は号外として発行しても良い事。
- 次長 配布に手間がかかるので、12月定例会号に盛り込みたい。市民の意見集約の方法もいろいろ考えられる。
- 美也委員 まず次の広報で意見を求めて、反応があれば次の広報で意見収集の方法を考えよう。
- 萩野委員 市民の声は聞きたいから、内容は広聴広報で検討して、内容や出し方を検討していただきたい。
- 美也委員 市民全体の声の集約にはならないが、議会改革をこのように取り組んでいることの周知も狙っている。
- 委員長 途中経過として、やっていることを乗せるのは良い。
- 由紀夫委員 今の広報には議会Q&Aといったものが無いので、載せる意味はある。
- 委員長 では、広聴広報常任委員会で検討してもらいましょう。
- 美也委員 載せる方向で進めてよろしいか。
- 由紀夫委員 見て、意識ある人は反応してくれるはずだ。その声が大事。委員会は2日間だけだから、スペースは取れる。
- 美也委員 無理に議案を乗せなくても良いし、スペースはいかようにも作れる。
- 委員長 そのことは前向きに検討してもらって、依頼をします。東京でのことは次回にしましょう。以上で本日の委員会を終わります。

閉会 3時16分